

1 教育・保育の量の見込みと確保方策の進捗状況（令和3年度）

○ 令和3年度（4月1日時点）の量の見込み（保育ニーズ）は、計画よりも269人多く、また、確保方策（保育定員）においても、その実績は計画に比べて344人（企業主導型を除くと280人）少なかったことや、新設保育所（4・5歳児）や新設小規模保育事業所の入所児童数が施設の利用定員数よりも少なかったことにより、定員を超えて受け入れる「弾力運用」の児童数が計画より196人少なかったことなどから、保育ニーズに対応した保育定員の確保が達成できず、全体で677人（企業主導型を除く認可施設では865人）の不足となった。

事業計画（市全域 2・3号認定のみ）

（単位：人）

	令和3年度		差引
	計画	実績	
① 量の見込み	9,066	9,335	(269)
② 確保方策	8,960	8,616	(△344)
③ ②のうち企業主導型を除く	8,708	8,428	(△280)
差引(②-①)	△106	△719	(△613)

② 確保方策（令和3年度）
 計画：8,289人（R2.4.1日時点）+増加定員671人=8,960人
 実績：8,250人（R2.4.1日時点）+増加定員366人=8,616人
 差引： △39人（R2.4.1日時点） △305人 △344人

③ ②のうち企業主導型を除く（令和3年度）
 計画：8,087人（R2.4.1日時点）+増加定員621人=8,708人
 実績：8,072人（R2.4.1日時点）+増加定員356人=8,428人
 差引： △15人（R2.4.1日時点） △265人 △280人

（参考）

④ 定員の弾力運用の実施	238	42	(△196)
⑤ 確保方策(②+④)	9,198	8,658	(△540)
差引(⑤-①)	132	△677	(△809)
⑥ 企業主導型を除いた確保方策(③+④)	8,946	8,470	(△476)
差引(⑥-①)	△120	△865	(△745)

④ 定員の弾力運用の実施（令和3年度）
 計画： 238人（R3.4.1日時点）
 実績： 42人（R3.4.1日時点）
 差引： △196人（R3.4.1日時点）

2 教育・保育に係る確保方策ごとの進捗状況（令和3年度）

- 令和3年度は「②認可保育所の新設」において、開設箇所数が少なかったことのほか、「定員の弾力運用」の実績が少なかったことなどにより、計画どおり保育定員の確保ができていない状況となっている。

令和3年度(令和3年4月1日時点)

保育定員増に係る確保方策	計画	実績	差引
① 小規模保育事業の新設	(5カ所) 86人	(5カ所) 81人	(△5人)
② 認可保育所の新設	(5カ所) 400人	(3カ所) 175人	(△225人)
③ 私立保育園の改築等	(3カ所) 28人	(2カ所) 18人	(△10人)
④ 民間移管による定員増	(1カ所) 10人	(1カ所) 10人	(0人)
⑤ 公立保育所の改築	(2カ所) 60人	(1カ所) 40人	(△20人)
⑥ 認定こども園の改築等	(1カ所) 32人	(1カ所) 32人	(0人)
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(1カ所) 5人	(0カ所) 0人	(△5人)
⑧ 企業主導型保育事業の設置	(9カ所) 50人	(0カ所) 10人	(△40人)
合計	671人増	366人増	(△305人)
合計(⑧企業主導型を除く)	621人増	356人増	(△265人)

定員の弾力運用 計画:238人 実績:42人 (差引:△196人)

「②認可保育所の新設」は、令和元年度の第2次公募において、計画では3カ所(270人)を予定していたが、公募決定したのは1カ所(90人)のみであったほか、令和3年4月に開設を予定していた施設のうち1カ所については、建設工事が遅延したことに伴い、代替施設(45人)で開設したことにより、定員確保の実績が175人となった。

なお、令和2年度に公募決定した2カ所(170人)が令和4年4月に開設予定であるほか、令和3年4月に代替施設で開設した施設の利用定員増(45人)や公立保育所の建替え、小規模保育事業の新設により、令和4年4月までに347人の定員増を見込んでいる。

「⑧企業主導型保育事業の設置」は、令和2年度において、全ての応募事業者が国から採択を受けなかったため、既存施設の地域枠の定員増(10人)のみであった。

「定員の弾力運用」は、新設認可保育所(4・5歳児)や新設小規模保育事業所の入所児童数が施設の利用定員数を下回っていたことや、保育士不足のほか、年齢や地域別のアンマッチなどの理由により、実績が42人となった。

令和3年度 保育定員の確保状況

計画 定員増分 671人・弾力運用分 238人 → 計 909人 (企業主導型を除くと 859人)

実績 定員増分 366人・弾力運用分 42人 → 計 408人 (企業主導型を除くと 398人)

計画に対して、定員増分は約300人、弾力運用分は約200人、合計約500人の不足となった。(企業主導型を除くと合計約460人の不足)

3 教育・保育に係る確保方策ごとの取組内容（令和4年度以降）

- 令和4年度から令和5年度までの2カ年で、以下の確保方策（企業主導型を除く）により604人の定員増を図るとともに、更に、定員の弾力運用により毎年100人ずつの児童の受入増に繋がる取組みを進める。
- 確保方策（企業主導型を除く）の一部（257人）は令和5年度以降に実施予定となるほか、今後の保育需要も不透明であることなどから、令和4年4月時点での待機児童解消は非常に厳しい状況である。

令和4年度(令和4年4月1日時点)		
確保方策	計画	備考
① 小規模保育事業の新設	(3カ所) 57人	・令和3年度公募分
② 認可保育所の新設	(3カ所) 245人	・令和2年度公募分 ・令和3年度開設施設の定員増及び分園設置
③ 私立保育園の改築等	(0カ所) 0人	
④ 民間移管による定員増	(1カ所) 5人	・元浜保育所 ・塚口北保育所
⑤ 公立保育所の改築	(2カ所) 40人	・北難波保育所 ・大西保育所
⑥ 認定こども園の改築等	(0カ所) 0人	
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(0カ所) 0人	
⑧ 企業主導型保育事業の設置	(0カ所) 0人	
合計	347人増	
合計(⑧企業主導型を除く)	347人増	

令和5年度(令和5年4月1日時点)		
確保方策	計画	備考
① 小規模保育事業の新設	(3カ所) 57人	・令和4年度公募分
② 認可保育所の新設	(2カ所) 180人	・令和3年度公募分
③ 私立保育園の改築等	(0カ所) 0人	
④ 民間移管による定員増	(1カ所) 20人	・七松保育所
⑤ 公立保育所の改築	(0カ所) 0人	
⑥ 認定こども園の改築等	(0カ所) 0人	
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(0カ所) 0人	
⑧ 企業主導型保育事業の設置	(0カ所) 0人	
合計	257人増	
合計(⑧企業主導型を除く)	257人増	

定員の弾力運用 令和3年度より開設した「保育士・保育所支援センター」の活用を推進し、保育士の確保や離職防止につながる取組を進めることで、令和4年度から令和5年度までの2カ年で、定員を超えて受け入れる児童数(毎年100人ずつ)の増加を見込む。[令和4年4月1日時点:142人、令和5年4月1日時点:242人]

4 教育・保育に係る取組の考え方（令和4年度以降）

- 近年の少子化による就学前児童数の減少傾向や、女性就業率の上昇などを踏まえると、いずれは保育ニーズも頭打ちとなることが想定されるが、現状では、令和3年4月の保育ニーズ（実績値：9,335人）が事業計画の量の見込み（計画値：9,066人）を大きく（269人）上回っており、保育ニーズは増加し続けている状況である。
- 保育定員の確保（企業主導型を除く）の量は、令和4年4月時点においても8,775人（※）と事業計画の量の見込みを満たしていないことから、引き続き、認可保育所や小規模保育事業の公募等による定員増など、効率的かつ効果的な待機児童対策を実施する。
（※ 保育定員（令和3年4月時点）：8,428人＋令和4年4月までの定員増に係る確保方策347人）
- 令和3年4月時点で保育施設等においては定員を超える受け入れを行っていただいております。今後も引き続き定員の弾力化を推進するために、「保育士・保育所支援センター」を活用して、保育士の確保・離職防止の取組みを進めることにより、令和3年度（実績値：42人、計画値比較：△196人）から、毎年100人増（令和4年4月：142人、令和5年4月：242人）の定員を超える受け入れがなされると見込む。
- 将来的な保育ニーズの頭打ちも見据えた施設整備等による保育定員の確保を実施していることに加えて、地域や年齢によるアンマッチが増えていることなどから、令和4年4月の待機児童解消は非常に厳しい状況にあるが、引き続き、保育の量や保育士の確保の取組を推進することにより、早期の待機児童解消を目指す。